

## 山梨県総合計画審議会第4回産業部会 会議録

1 日 時 平成22年1月26日(火) 午前10時～正午

2 場 所 ホテル談露館「アンバー」

3 出席者

・ 委員(50音順、敬称略)

上原 勇七	内田 文子	小池 浄	笹本 貴之	笹本 森雄
佐藤 繁則	志村 直毅	竹井 清八	常秋 美作	野沢 たかひこ
野村 千佳子	廣瀬 久信	保坂 耕	三森 かおり	渡辺 一彦

・ 県 側

知事政策局次長	企画部長	林務長	商工労働部長	産業立地室長
観光部次長	農政部長			

(事務局：知事政策局) 政策参事 政策主幹

4 傍聴者等の数 2人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局次長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題(すべて公開)

- (1) 「チャレンジ山梨行動計画 変更計画」について
- (2) 各分野の今後の施策について
- (3) その他

7 議事の概要

(1) 議題(1)～(2)について

議題(1)に関し、事務局から、議題(2)に関し、各部局長等から資料1の「I力みなぎる・やまなし」、「Vつどう・やまなし」の8事業について説明した後、次のとおり意見交換を行った。

(委員)

鳥獣害対策の推進の中で、近年、狩猟免許保持者が減ってきているという説明があったが、私の地区でも20年くらい前から見ると免許保持者が半減しており、先々が心配なので、昨年暮れから、地域の中で特に農業後継者を中心に、狩猟免許の取得に対する支援を行っている。

地区独自では、労力や財政的な負担が大変なため、免許保持者の確保について、県の対応があれば、地域としても取り組みやすいのではと感じている。

先ほどの説明の中では、免許取得者の確保について、あまり触れられていないが、何か対策をお願いしたい。

(林務長)

狩猟の免許保持者の高齢化が進むとともに、数が減ってきている。昔、山村地域に住んでいた方は、冬場だと鉄砲を持って山の様子を見に行くなど、山の暮らしと狩猟が結びついてきた。時代が変わっている中で、新たに狩猟する方をどう取り込んでいくのが課題。また、他方では、シカ肉を使用したジビエなどがビジネスとして成立するのか、いろいろな要素もある。

今の施策の中では、現実に頭数が増えることに対して、どう管理・保護をしていくかについて、効果的に推進していくことが必要である。

狩猟による駆除は、猟友会と市町村との連携の中でやっており、狩猟以外に犬を使うなどの工夫をしている方々もいるので、そういうことも含めて総合的な対策については考えていく必要がある。

(委員)

山梨ブランドキャンペーンについて、AD トレインやメディアを使ってのイメージアップ作戦の事業効果は、どういう段階で検証しているのか。

また、資料の 1 ページの現在の主な取り組みで、かなりの数の事業を行っているが、これに対する検討は内部でしているのか、それとも外部の意見を取り入れてやっているかを聞きたい。

次に、鳥獣害に関して、個体調整のための管理捕獲は、かなり効果を上げていると聞いている。しかし、冬期間の可猟区が 12 月から 4 月までの林道の閉鎖によって立ち入れないため、本来狩猟期間中なのに捕獲できない。これは雪によって、危険なためだと思うが、このために可猟区域での捕獲率が下がると聞いており、狩猟者に限り林道の閉鎖を解除することはできないのか。

(観光部次長)

ブランド広報 PR キャンペーンについては、委託している業者が成果を把握している。手元に細かい数字がないが、何万人の方に PR したかを把握し、今後に生かしていきたい。

観光振興の成果の把握については、山梨総研に委託しているが、どのくらい観光客が増加したとか、こういう成果があったかなどを観光懇話会に図り、意見をもらい、事業組み立ての参考としている。

(林務長)

林道については、冬期間は凍結や積雪で非常に危険であり、落石のおそれもあるので閉鎖している。林道は、県下の 4 つの林務環境事務所が管理しており、一般的な狩猟ということではなく、管理捕獲で市町村や猟友会が絡む場合は、所長の判断で市町村と協議する中で、開放する事例があると承知している。

(委員)

新規就農者に対して、里親制度を始めるとのことだが、就農者がまず迷うのが農地の確保である。今は、耕作放棄地がたくさんあるが、それを紹介する仕組みができていない。新規就農や農地の拡大を図る場合でも、どこが新たに耕作放棄地になったなどの情報がなかなか入らないので、農家と農地を必要とする人がお見合いするような、そういう場が必要だと思う。また、技術をきちんと取得しなければ農業はやっていけないので、研修の場を設けることが必要であり、そういった意味で里親制度は、農地を紹介したり、技術も習得でき、非常に重要な制度だと思う。

また、新規就農では、初期投資がかなり必要になるので、低利で融資する制度が必要だと思うが、そういった制度を金融機関が積極的にやるというのは難しい。農業は、経営のシステムがなかなかアピールしにくい。

そういった意味では、経営として成り立つ農業を、県として提示するような形ができれば良い。今、直売が増えており、大きな流通に乗せるのではなくネット販売とか、もしくは高品質ブランド、付加価値を付けて販売していく仕組みとか、そういったブランド、付加価値を付けていく、以前は、アンテナレストランが新宿にあったと思うが、そういうところで首都圏の方々に山梨の特産品をアピールしていくのは非常に重要なことだと思う。

また、今は環境配慮型の農業が増え、関心も集めている。こういうこともやはり付加価値になるので、何か支援していく仕組みも必要だと思う。

全体として里親制度については、そういった販売まで結び付けていく制度を考えて、経営として成り立つ農業を、ぜひ推進してほしい。

(農政部長)

まず、農地の集積については、農地法の改正があり、市町村単位で農地集積円滑化団体というものを指定する仕組みが新しく動き出している。具体的には、市町村なり JA がそういう役割を担い、農地の出し手から円滑化団体が委任を取り付けて、その委任を取り付けた農地については、出し手の意向に係わらず、借り手に集積していく仕組みを新しく取り入れたので、ある程度進むと考えている。

次に、里親制度については、まだ構想段階であるが、果樹地帯を中心に後継者を今後どういうふうに確保していくかが重要なことだと考え、果樹経営者の方々に新たに果樹を始める方々を 1 年なり 2 年なり預かってもらい、そこで経営や技術を実践的に研修してもらい、地域に溶け込む中で、その方々が農地を買ったり借りたりして、就農できるようなサポートを里親さんをお願いする新しいスキームで、検討を現在進めている。

次に、資金面については、相当低利な資金もあるので、相談してもらえれば、ある程度の資金の確保はできると考えている。また、資金の面からなかなか施設整備が難しいこともあるかもしれないが、国の補助制度の活用や、JA フルーツ山梨に今年から設けた営農サポートセンターで、機械の貸し付けなども行っている。

次に、ブランドについては、JA 中央会の全農とも連携しながら、農業団体と一体となって販売促進策を進めており、知事のトップセールスや、地方都市における主要関係者への PR とか、また新しい品種の開発等を積極的に進めている。

(委員)

私のところも農業協力隊の受け入れ機関になっており、新規就農に関して他県の方々の受け入れはもちろん大切だが、もう一度考えてもらいたいのは、女性の農業者の育成に山梨県としてもっと力を入れてもらいたい。農地の売買や貸借などは、認定農業者制度などで、改善できると考えているが、やはり人材育成の中で女性の役割がとても大切になると思うので、女性の農業者の育成を、県の「チャレンジ山梨行動計画」で、もう少し盛り込んでもらいたい。

次に、山梨県の果樹で全国 1 位というのがブドウ、モモ、スモモとあるが、しかし、東京ではそうした品目でも、山梨よりも岡山や山形といった声が多く聞かれるのが現状である。山梨県の農業戦略がまだまだ上手でないと思うが、やはり、生食だけでなく加工という部分で対抗していくということも考えていかないと山梨県の農産物の勝算は、見えてこないのではないかと。ただ、これに関しては、大きな加工場を造ると、運営が大変などの課題があるとは思いますが、これからの若手の農業者もただ生食の期間の何週間とかを戦うのではなく、加工品も販売することによって、農業者の 1 年間の収入が安定していない部分を解決できるのではないかと。こうしたことも考えてもらえると、今後の新しい農業の発展に繋がると思う。

もう一つ、観光で聞きたいのは、私たちも着地型とか農業体験とか、そういったグリーンツーリズムも兼ねたいろいろな取り組みに携わったこともある中で、資料にある地域コーディネーター、ゆうゆう案内人の育成に関してどのような取り組みで、現在どのように進めているか、また、どんな方々がこれに携われるのかということをお聞きしたい。できれば、私たち農業者も、ぜひ積極的に取り組んでいきたい。

次に、体験型教育旅行について、文科省でも農業体験を進めていると思うが、私どもの会社もぜひ取り組みたいと思うので、どんな可能性があるのかも聞きたい。

(農政部長)

まず、女性の農業者に関する支援策については、チャレンジ山梨行動計画では、女性の農業者の担い手の育成と起業家の促進という内容が掲げられており、また、農政部で別途策定している「やまなし農業ルネッサンス大綱」では、女性農業者の位置付けなど、相当数の内容を盛り込んでいる。

また、就農者の割合は、おおむね農業就農者の 6 割程度が女性である。

それから、農産物加工については、県でも直売所などで地域の女性の方が中心になり加工施設を整備したいという希望等に、加工施設をつくり併せて起業化をする中で、各地に多くの加工施設を整備してきた。ただ、実際に活動しているのは地域のグループとか JA の部会とかで、自主的に運営する中で必要な施設整備や、起業家の支援とか技術的な支援等は県でお手伝いしている状況である。それから、やはり販売の面で加工が必要だということで、販売戦略を今後どうしていくかという指針づくりを策定している。その中で、農業の六次産業化ということもあるので、農家だけではなく商工業者と連携し、加工分野へ進出するなど、新たな製品開発等も必要だろうと考えている。

(観光部次長)

地域コーディネーターとゆうゆう案内人については、山梨観光推進機構のグリーンツーリズムビジネス育成事業で行われている。このうち、農村休暇村地域コーディネーター育成については、第5期生の11名で、地域資源商品化ワークショップ活動を4回、先進地研修を1回行い、今後のネットワークをつくる事業に取り組んでいる。また、ゆうゆう案内人育成事業は、新規掘り起しと認定資質向上研修会を年1回実施している。

次の都市農村交流の体験型教育旅行については、行政でもしっかり取り組んでおり、現在は小菅村のみだが、今度新たに認定を受け南都留管内で1カ所申請している。また、今、千葉県と協力し、千葉県の先生方が山梨に来て山梨のことを学ばれたり、本県の教員も千葉に行って学ぶということに取り組んでおり、千葉には海があるので山梨に来て山の体験を、また、その反対をということで、県の観光部にいる農政部の部付主幹を中心にして取り組んでおり、今後できるだけ小さい子ども達の教育の分野でも交流を進めていきたいと考えている。

(委員)

ブランドの確立について、意見が二つある。今回のブランドのPRキャンペーンでは、経済的な効果が金額で2億円ほどあったということだが、ブランドというのはある意味で、作るものではなく、できるものだと思うので、単発ではなく、これを継続していかないと、せっかくの効果があつたものが、ブランドに結び付かないので、今後は戦略的に継続してもらいたい。そうすれば、逆に言うとブランドが確立されれば、そのPRすら必要がなくなる時期が来ると思う。

また、そのために、今回ADトレインやデザインを統一したと思うが、この統一もブランドを確立するためには一つ一つのPRの積み重ねが重要である。デザインがころころ変わると、それが例えば観光部のデザインと、観光推進機構のデザインで違ってしまうと、せっかく積み重ねようとするものがばらばらになってしまい、イメージの中でブランドが積み重なっていかないので、そういった積み重ねを年齢層ごとに統一するとか、また社会的な階層によって統一するとかして、長期的にやらないと、本当にもったいないものになってしまう。

それから、例えばワインであれば、観光でブランドをやっているが、農政や商工にも係わるので、他の部との連携が必ず必要になる。そういったブランド、こういう戦略で県として進めていくのだということであれば、他の部でもしっかりとイメージを共有しないと、こういうイメージだと思って山梨に行ってみたら、全然違うものがありましたということになり、これでは山梨に来る人が多くなればなるほど、「二度と行くか」という人も増える可能性があると思うので、長期的、また戦略的に進めてほしい。

(観光部次長)

委員の言われたとおりで、PRの積み重ねが大事であり、デザインが変わることは、山梨のためにはならないと考えている。県としては、今回はアラサー、アラフォー、30代、40代の女性をターゲットに山梨の地域資源を健康、いやし、美ということで打ち出して、心にブランドを築くということでやっている。また、長期的な戦略は絶対に必要であり、海外のブランドを見ても、いままって変わらないシャ

ネルとかエルメスのイメージ、大きなものばかり挙げて恐縮だが、そういった形で山梨ブランドをPRしていこうと考えており、長期的に取り組んでいきたい。

また、庁内には推進本部を設けて、各部を跨いだ共有化を図っており、先ほどのワインだけでなく、フルーツなどで、農政部、商工労働部、観光部が連携し上海や香港にモモを売り込みに行くなどしている。また、観光に関しては、アクセスの向上などいろいろな意味で、林務部や県土整備部などとも連携しており、委員の言われたとおり、長期的に継続することや他部と連携を図ることをこれからも考えて進めていきたい。

(委員)

資料の産業活性化の取り組みの方向の中の「工業技術センターの試験研究機能の強化など」に関して、私も何度か行ったことがあるが、人が少なくあまり活気がないと感じた。また、案内の方に講習会の場所を聞いても判らないなど、組織として活性化されていない。私も貴金属のCADをやっているが、工業技術センターのCAD関係でどんな研究開発をしているか、情報が伝わらないので良く分からない。また、機械も組合に入っていないと使えないなどの規制があり、もっと県全体の関係する業種に携わっている人が活用できる施設であってほしい。

また、デザインなどについても工業技術センターで、いろいろやっていると思うが、そういった情報を、どこから得られるのか。

(商工労働部長)

大変耳の痛い話であり、活気がないのは大きな施設で研究施設が分散しているからかもしれないが、丁寧に案内できなかつたことは大変申し訳ない。センターに話をして、しっかりとした体制を取りたい。

工業技術センターは研究機関でもあるが、むしろ主体は各業界の技術支援をするためのものであり、そういう意味で、どういう機関であるのかが、あまりPRされていないのは申し訳ない。ただ、ホームページは、かなり充実した形で作ってあるので、アクセスしてもらえればセンターの全体像や支援策、研究内容、支援メニューなどは確認してもらえらると思う。また、県としても、受身だけでなく、いろいろな研究会、あるいは技術にかかわる会議等について、報道機関へ情報提供し、内容を記事にしてもらおうことをやっているが、まだまだ不十分ということであろうと思うので、より一層充実するようにしていきたい。

(委員)

支援が一部の企業に固まっているということはないか。

(商工労働部長)

窓口としては広くオープンなので、ぜひ相談してもらいたい。一つの事案について丁寧に、稟議書から出口までという形の中で、いろいろな支援をさせてもらっている。また、特定な企業について、あるいは組合についての支援ということでは決してない。

(委員)

観光について、いろいろ努力していることは承知しているが、ただ、新しいものや、やる気のある地域の皆さんが個々に頑張っているものを、一方的に取り上げているよう見えてしまう。私はブランドとか商品開発、マーケティングなどに携わっているが、そういった中では、来てもらう人に対して訴えかけることも大事だが、迎える側がどのような観光資源があって、なにを提供できるといった、山梨のブランドはこういうものであるということを県民一人一人が分からないと、ブランドは推進できにくいと考える。先ほど委員からブランドはできるものだと発言があったとおり、一人一人の心の中に対しては自然と醸成されるものであるが、発信する側、県からすると、こういうブランド、例えばアラサー、アラフォーを狙ってビタミンやまなしをやりたいと意思を持った以上は、県が狙って発信するものになる。それが正しく狙った人に届いているだけではなく、山梨ブランドというものが相対的に形成されていくか、これから山梨が情報や資源を提供し続けることができるかということ、今一度関係部署で連携し進めてもらいたい。私自身は山梨に越してきて3年だが、知人の首都圏のアラサー、アラフォーの女性100人に今回のキャンペーンについて聞いてみたが、知っている人は一人もいなかった。さらに、多くの山梨に来る機会のある方たちに対して、「山梨にこういうところがあるけど」ということを示そうとしたが、点でしか分からない。ワインは飲みたいけれども、ワインを飲んだ後、ワインを飲む前に何をしたらいいのかが分からない。例えば「印伝は山梨県の名産で、こんな歴史がある」という話をすると、そういう話を聞いたかったと。こういう話は県のホームページのどこにもない。私も来たばかりなので、どこをご案内したらいいか迷ってしまう状況が、かれこれ3年ほど続いている。資料にあるような形で、発信していることは非常に分かるが、もっと使う側にとって、自分たちのものであるという意識を高める取り組みについて、検討してもらいたい。

(観光部次長)

ブランドのPRキャンペーンの効果測定については、クリッピング、広告費換算、それから到達度、浸透度を調べていると聞いている。具体的には、メディアの具体的な露出状況の記録の集計や、広告費換算、広告費効果の測定、PRキャンペーンによる雑誌等の記事が到達した人数の把握などを委託業者が行っている。

ビタミンやまなしについては、「ビタミンやまなしホームページ」などで、PR活動を行っているが、100人の方に聞かれて、そこに到達していないということはまだまだ不十分かもしれないので、委員の言われたことも検討していきたい。

また、迎える側のブランドがないということについて、ホームページの「富士の国やまなし観光ネット」をリニューアルして、いろいろな情報を伝えられるような仕組みにした。さらに着地型観光を進めていく中で、山梨のことを詳しくガイドする。ガイドが付かない観光は、あまり面白くないと思うので、そういったことができる人材を育成していくとか、やはり今はWebの時代なので、そういったもので居ながらにしても山梨に行ってみたいと思えるようなホームページを作っていくとか、いろいろなことを考えているが、やはりブランドを作っただけではなく、そのブランドのこんなところが良いと思うから、山梨に行ってみたいなと思われるようにしていきたい。

(委員)

ガイドがないと旅行が面白くないという話があったが、そういう方もいると思うが、そうでない人もいるということも念頭に置いてもらいたい。ガイドの内容はすごく良いが、たまたま私はお酒が飲めないので、このガイドツアーの内容には合わないという人もいっぱいいる。そういう人に対して、何をお勧めできるのかということ、キャンペーンだけではなくて、日ごろの取り組みとして考えていく必要があるということをお願いしたい。

(委員)

知事もよく言われるが、山梨県の今年の最大の課題は雇用の創出、安定だと思う。この計画にもたくさん盛り込んでもらい、雇用を守るさまざまな施策展開について敬意を表したい。ただ、これらの対策は、緊急避難的なことがほとんどなので、結局は県内の産業を活性化しなければいけない。最近、皆さんの意見をいろいろ伺うと、それぞれの分野で努力されているが、なかなか厳しい経済状況があり、それもこの1、2年の傾向ではなくて、長い間の傾向が表れているところがある。例えば、貴金属製品の出荷額の推移のグラフはずっと右肩下がりになっているし、ワインの醸造生産等々もずっと右肩下がりになっている状況があって、相当インパクトのある施策を打たないと難しいという感じがする。資料の雇用や県内鉱工業生産について、全国と山梨の状況でカーブが乖離している部分がある一方、燃料電池については、華々しく書かれており、その華々しさと現実の厳しさとの乖離が気になる。説明の中で、先端産業が山梨県の地場へどういうふうに馴染んでいくか、あるいは支えられていくかということが、いまひとつ展望できないという感じがするので、ぜひ普段から県でいろいろやっている中小への支援の中で人材育成、技術支援、それから資金援助、これらについて、一層の取り組みの強化をお願いしたい。

(委員)

以前から鹿の害がかなり騒がれており、これは鹿が悪いわけではなく、気温の上昇によりシカが死なないという状況が続く、非常に増えてきている。昔だと、雪が1メートルあると鹿の子どもはみんな死んでしまったが、今は雪がないので、全部成長する。すると、食べる物がなくて山から出てきて、農産物を荒らしてしまう。

私は、何回もこの話をしているが、先ほどの委員の意見のように、しっかりと採算が取れるように鹿を狩猟していく。そして、肉は非常にタンパク質の高い肉であり、生殖器とかも中国ではすべて薬品にしてしまう。また、皮もちゃんと処理してもらえれば利用することが可能であり、捨てるところが全然ない。ぜひともこれを良い循環にしてもらいたい。

カナダからアメリカにかけては狩猟をスポーツの一種としているが、そのかわり1頭取る毎に税金を取り、その税金をいろいろな経費に充てたり、シカ自体は皮は皮で、肉は肉で、時によって角は角で売ることができ、非常にいい循環をつくりながら採算が取れている。そうすればそれに携わろうとする人も増え、雇用にも役立つ。そういう一つの天から与えられた素晴らしい贈り物を、有効に生かすことができるのではないと思うが、ひとつ山梨が先頭に立ち、中心となって、ディーラーとしてそれをしっかりやれるような対応ができれば大変ありがたい。私も、ニュージーランドでライフルで鹿の狩をしたが、非常に怖いけれど楽しみのあるスポーツだと

思った。今後も温暖化が止まらないので、もっと鹿などの獣害が出てくると思うので、これらを何とかいい方向へ持っていくことができれば大変ありがたい。その先鞭を、山梨がディーラーで付けてもらえると大変ありがたい。

(委員)

今後の農林業、商工業の施策に大変期待しており、また、この部会が出された意見も変更計画に取り入れられているので、今後ともぜひお願いしたい。

森林保全等に向けた新税の検討について、他県でも 30 県実施していたり、アンケートもおおむね好意的な意見が多かったということだが、アンケートをよく見ると、約 7 割の賛成の方は使い道や金額によっては賛成ということであり、逆に使い道や用途によっては反対でもあるということも考えられる。県内の建築用製材の需要量は約 18 万立方メートルであるが、そのうちの約 16 万立方メートルは県外から来ており、税の掛け方として可能かどうか分からないが、県外から入ってくる製材に対して課税することも考えられる。まだ先のことであり、期間も限定することも考えられているようであるが、ぜひもう一段慎重に、これは県民にとっては増税になるということであり、森林環境税を新たに課税していくことには、慎重な意見もあるということもぜひ含んでもらえたらと思う。

(2) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。